

事業者用自家消費型大規模太陽光発電 導入等支援事業補助金

宮城県では、県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、県内事業所における自家消費型の大規模太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。

補助対象事業

県内事業所が、次に掲げる手法により、自家消費型太陽光発電設備の導入を行う事業(出力400kWを上回るもの)

- (1)自己所有
- (2)PPA
- (3)ファイナンス・リース

売電を目的とした事業は
対象外

補助対象経費

・・・工事費、設備費、業務費、事務費

区分	補助対象設備・補助率等	上限額
先導枠 ①～③のうち いずれか1種類 以上を導入し、 ①～④の合計が 400kWを 上回る事業	①建材一体型太陽光発電設備(窓) : 3/5以内 ※1 ②建材一体型太陽光発電設備(壁) : 1/2以内 ※1 ③ソーラーカーポート : 1/3以内 ※2 ④上記①～③に該当しない太陽光発電設備 : 出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額 ⑤上記①～④の付帯設備として導入する蓄電池 : 1/3以内 ※3	①～⑤ 合計 1億円
通常枠 ①が400kWを 上回る事業	①太陽光発電設備 : 出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額 ②上記①の付帯設備として導入する蓄電池 : 1/3以内 ※3	①～② 合計 1億円

※1 交付対象となる設備は環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業(建材一体型事業))」に準ずる。

※2 交付対象となる設備は環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業(ソーラーカーポート等事業))」に準ずる。

※3 4,800Ah・セル以上、かつ19万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下の蓄電システムであること。

募集期間

令和8年5月29日(金)正午まで

- ・令和9年2月26日までに完了する事業が対象です。
- ・募集期間内に交付要綱に定める交付申請書と関係書類を電子申請システム(URL:<https://logoform.jp/form/GQGB/974861>)から提出ください。
- ・交付要綱等の詳細は、宮城県環境政策課ウェブサイトにて御確認ください。
- ・事業の内容等によって、交付決定額の調整を行う場合があります。



問い合わせ先

宮城県 環境生活部環境政策課省エネ・再エネ推進班

電話:022-211-2664 ファックス:022-211-2669

電子メール:kankyoss@pref.miyagi.lg.jp

ウェブサイト:<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>

